

川崎港（一部変更）

1) 概要

川崎港コンテナターミナルと背後とのアクセスの向上等を図るため、池上町地区及び東扇島地区において、臨港道路の計画（起終点）を変更する。

また、コンテナターミナルと隣接する物流施設が一体的に機能する高度な物流拠点の形成を促進するため、東扇島地区において臨海部物流拠点の形成を図る区域を計画する。

2) 港湾計画の主な内容

[臨港交通施設計画]

臨港道路東扇島水江町線

起点 臨港道路東扇島幹線 5号道路

終点 主要地方道東京大師横浜線 2～4車線

[臨海部物流拠点の形成を図る区域]

水深 1.4～1.5 m 岸壁 1バース 延長 350 m

水深 1.4 m 岸壁 1バース 延長 350 m

埠頭用地 3.6 ha

港湾関連用地 3.5 ha

交通機能用地 8 ha



臨港交通施設計画
臨港道路東扇島水江町線
起点 国道357号(4種)
終点 市道泉橋水江町線
4車線

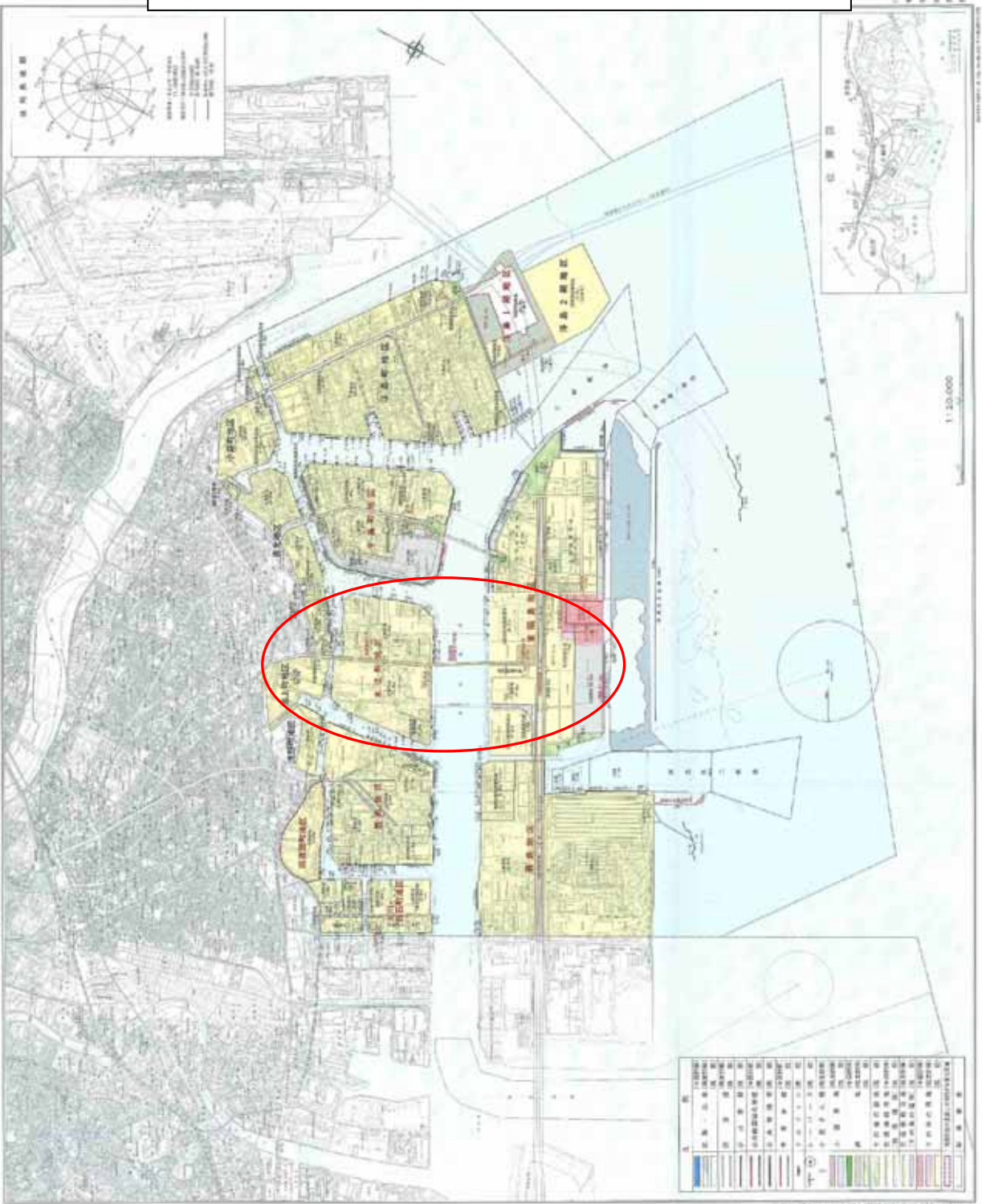


臨港交通施設計画
臨港道路東扇島水江町線
起点 臨港道路東扇島幹線5号道路
終点 主要地方道東京大師横浜線
(産業道路) 2～4車線
臨海部物流拠点の形成を図る区域

港湾管理者連絡先：川崎市港湾局港湾経営部経営企画課
みわすずき 三輪、鈴木 (TEL 044-200-3062 FAX 044-200-3981)

川崎港港湾計画図（平成 12 年 3 月改訂時図面）

川崎港港湾計画図



凡 例	
○	計画変更箇所